



平成 29 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 古河電池株式会社
代表者名 代表取締役社長 徳山 勝敏
(コード番号 6937)
問合せ先 取締役常務執行役員 高久 繁
(TEL. 045-336-5034)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月 22 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の定めに基づき、下記のとおり単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所において、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、売買単位を 100 株に統一するための取組みがなされていることに加え、個人投資家をはじめとする幅広い投資家層への投資機会を拡大することにより、当社株式の流動性の向上を図るため、単元株式数の引下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 29 年 10 月 1 日 (日)

(ご参考)

上記変更に伴い、平成 29 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は <u>100</u> 株とする。
(新設)	<u>附則</u> <u>第 8 条 (単元株式数) の変更は、平成 29 年 10 月 1 日に効力を生ずるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成 29 年 10 月 1 日 (日)

以上